

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年8月18日
発信課	土木部土木建設課
担当者	堀田 幸宏
連絡先	電 話 0166-25-9795
	F A X
	E-mail dobokukensetu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事    募集    契約・入札    会議・説明会    その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	8月26日(水) 9時30分から12時10分まで
発表項目 (行事名)	第28回(令和2年度)旭川市及び水道局発注工事現場 安全パトロールの実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>労働災害、公衆災害及び工事に関連する交通災害等の防止を図るとともに、安全衛生意識の向上並びに安全衛生管理体制の確立を目的として、旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロールを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 令和2年8月26日(水) 9時30分から12時10分まで</li> <li>・パトロール実施者 総務監, 地域振興部長, 農政部長, 建築部長, 土木部長, 上下水道部長及び旭川労働基準監督署安全衛生課長</li> <li>・内 容 実施要領: 別紙1のとおり 行 程: 別紙2のとおり 対象工事: 別紙3のとおり 位 置 図: 別紙4のとおり</li> </ul>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有    ・    無 実施要領(別紙1), 行程(別紙2), 対象工事(別紙3) 位置図(別紙4)
報道(取材)に当 たつてのお願い	当日、天候の悪化が予想される場合は、全ての予定を中止することがありますので、事前に担当までお問い合わせください。
備 考	

## 旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール実施要領

### 1 目的

この要領は、旭川市及び水道局が発注した建設工事現場において、労働災害、公衆災害、工事に関連する交通災害の防止及び関係法令に則る施工体制を確保し、市発注工事に対する市民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図ることを目的とする。

### 2 パトロール実施者

原則として工事発注所管部長とし、これに各所管課長が随行し、パトロール対象工事現場を視察して、安全衛生管理体制・施工体制の点検をするものとする。

また、労働災害事故防止の観点から、可能な限り旭川労働基準監督署より担当官の派遣を依頼し、同行してもらうものとする。

### 3 パトロール現場の選定

パトロール現場の選定については、事前に各課及び各事業所毎に候補現場を一つ以上提案することとし、道路工事・河川工事・橋梁工事・公園工事・建築工事・水道工事・下水道工事など、一工種に片寄ることなくバランスを考慮して選定する。

### 4 パトロール実施時期

原則として、毎年7月から9月までの間に実施するものとする。

### 5 パトロール実施内容

別添「(別表1)安全管理体制点検指標」・「(別表2)施工体系図」・「(別表3)施工業者調査票」・「(別表4)アンケート調査票」等を参考資料としながら、自由な観点から評価するものとする。

### 6 所見及び意見交換

パトロール後の所見及び意見交換については、パトロール実施者・工事主管課長・監督員・請負人代表者等が同席の上、各現場において実施するものとする。

なお、安全管理体制等に改善を要すると認められる現場については、当該工事主管課長から監督員を通じて請負人に改善命令を出すものとする。監督員及び主管課長は、報告を受けた改善内容を確認したうえで担当部長に報告するものとする。

### 7 報告書

当該パトロールの報告書については事務局で取りまとめ、関係部局に合議、報告するものとする。

### 附 則

この要領は、令和2年7月9日から施行する。

第28回（令和2年度）  
旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール行程

- 1 実施日時 令和2年8月26日（水） 9：30～12：00
- 2 参加者 (1) パトロール実施者：工事発注所管部長，旭川労働基準監督署  
(2) 随行者：関係部署担当課長  
(3) その他：監督員，現場代理人，事務局（土木建設課）
- 3 詳細行程 集合場所：本庁舎前車回し付近  
※監督員及び現場代理人は，各現場にて待機  
移動手段：マイクロバス（管財課車両担当）
- 9:30 開会  
挨拶 太田 土木部長
- 9:35 本庁舎出発
- 9:50 現場①到着  
① 旧永山3号川上流1号幹線その5下水道新設工事
- 10:30 現場①出発
- 10:40 現場②到着  
② 新旭橋長寿命化（修繕）工事
- 11:20 現場②出発
- 11:25 現場③到着  
③ 総合庁舎建替（A）・（B）新築工事
- 12:05 総括 太田 土木部長
- 12:10 閉会

※各現場では，監督員が工事概要を説明し，現場代理人が進捗状況について説明する。

## 第 28 回（令和 2 年度）

## 旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール対象現場

## 担当課 下水道施設課

工 事 名	旧永山 3 号川上流 1 号幹線その 5 下水道新設工事
工 期	令和 2 年 6 月 23 日から令和 2 年 11 月 20 日まで
工 事 箇 所	旭川市永山 1 1 条 3 丁目
工 事 概 要	□3500×1500 mm 函渠布設工 43.65m
パトロール時の 進捗状況	自立式鋼矢板土留工（鋼矢板打込）を予定

## 担当課 土木建設課

工 事 名	新旭橋長寿命化（修繕）工事
工 期	令和 2 年 6 月 22 日から令和 2 年 11 月 30 日まで
工 事 箇 所	旭川市東 8 条 1 丁目
工 事 概 要	施工延長 78.0m 施工幅員 10.8m 舗装工 1 式 橋梁付属物工 1 式 橋梁補修工 1 式
パトロール時の 進捗状況	上部工ひび割れ補修，支承補修を予定

## 担当課 公共建築課

工 事 名	総合庁舎建替（A）・（B）新築工事
工 期	令和 2 年 3 月 31 日から令和 5 年 8 月 31 日まで
工 事 箇 所	旭川市 7 条通 9 丁目
工 事 概 要	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造及び木造 地上 9 階地下 1 階 延床面積 24,616 m <sup>2</sup>
パトロール時の 進捗状況	基礎配筋の施工を予定

○令和2年度 旭川市及び水道局発注工事現場安全パトロール 位置図

実施日 : 令和2年8月26日(水)  
乗車時刻 : 9時30分~12時10分  
集合場所 : 本庁舎前車寄せ

第1現場 : 永山11条3丁目(旧永山3号川上流1号幹線その5下水道新設工事)  
第2現場 : 東8条1丁目(新旭橋長寿命化(修繕)工事)  
第3現場 : 6条通9丁目(総合庁舎建替(A)・(B)新築工事)

